

磐梯町農業委員会 3月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和8年3月19日(木) 午前9時00分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

16名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 12番 加藤 健一

会長職務代理者 11番 田中 重博

委 員

1番 佐藤 栄祐 2番 板橋 恵 3番 川井 信之

5番 田中 茂 6番 本多 孝幸 7番 山口 芳徳

8番 鈴木 康正 9番 鈴木 勇一 10番 前田 諭志

農地利用最適化推進委員

1番 卯月 宏次 3番 加藤 正己 4番 田部 忠一

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員 4番 金田 未樹

農地利用最適化推進委員 2番 鈴木 賢昭

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第64号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括方式)

議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

農地係長 小川 克彦

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第64号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)承認することに決定いたしました。

議長

日程第4 議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について
事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求め、令和8年3月19日提出。

農地の所在は大字〇〇字〇〇3237-1外 地目は田 農振白地、面積9筆合計が4,900㎡、権利種別が3条有償移転になります。譲渡人が〇〇の〇〇〇〇氏と〇〇の〇〇〇〇氏、譲受人が〇〇の〇〇〇〇氏でございます。

次に、申請書の説明をいたしますのでタブレットを許可申請書ご覧下さい。

まず、今回の譲渡人と譲受人から許可申請書が3月4日に提出されております。譲渡人、譲受人については申し上げたとおりです。申請者等、農地の所在についても申し上げたとおりです。対価については4,900㎡9筆合計で245,000円です。10アールあたりにすると50,000円となります。権利の設定につきましては、所有権移転の売買ということでございます。

次ページからは耕作者の自作地120,935㎡、借入地44,261㎡でなっております。作付の予定については、水稻と野菜を予定しているということです。農機具等の所有状況、農作業従事者の状況が記載してあります。次に耕作を行う者ということで譲受人の〇〇〇〇氏となっておりますのでご確認ください。

続いて、法務局備え付けの登記簿謄本の写しが添付されておりますので、所在地番、面積、所有者等ご確認くださいと思います。次に法務局備え付けの公図の写しが付いております。次ページに今回の申請地の位置図が添付されておまして、最終ページに現地写真が添付されておりますのでご確認くださいと思います。

以上で説明を終わりますので、ご審議よろしく願いいたします。

議長

それでは、紹介委員の佐藤 栄祐 委員より説明を求めます。

1番 佐藤 栄祐 委員

先日、譲受人と私と事務局とで現地の確認をしてきました。当該箇所は数年前から耕作

されていないということで荒れている土地であったのですが、数年前から所有者の方から手放したいという相談があって今回の申請に至ったということです。位置図、公図上で見るとわかると思いますが、田んぼの形になっていない所などありますが当時のパイロット事業での経過であり不明な点もありますが、使用については問題ないということでもあります。本来は作付けをしたいということですが、現状荒廃農地になっているので、今年作付けはしないということです。せつかくなれば磐梯町荒廃農地再生事業を活用してはどうかということをお願いしたところです。

今後の耕作等については特段問題ないと思われまますのでご審議のほどお願いいたします。

議長

ただいま事務局、紹介委員の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について 承認することに決定いたしました。

議長

日程第5 その他 1. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

1. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・次回定例会については、4月17日に定例総会を予定しておりますので出席をお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

次に、その他 2. 令和8年度農業委員会による最適化活動の目標設定について 事務局に説明を求めます。

事務局

タブレットの資料をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、毎年、農業委員会で最適化目標を設定することになっておりまして、令和8年度の目標設定について、3月定例会で審議して、4月に公告をすることになっておりますので、今回提案させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

1ページからご覧ください。農業委員会の状況になりますが、農家・農地等の概要です

が、農業参入法人が5経営体となっております。これまでに法人化されている〇〇生産組合、株式会社〇〇〇〇、今年法人化されました一般社団法人〇〇〇〇、そして農地利用適格化法人の〇〇〇〇〇、今年新たに法人化されました一般社団法人〇〇〇〇になります。耕地面積については、直近の耕地及び作付面積統計に基づいて記入ということになりますので、田、畑合計719haが統計上の数字になります。

次のページをご覧ください。最適化活動の目標になります。農地の集積の現状及び課題ですが、・・・・・・・・・・になります。

最後に、最適化活動の活動目標になります。活動強化月間の設定目標ですが、8月・9月に利用状況調査を行い、把握を行う。10月に地域計画の地区の話し合いに農業委員・農地利用最適化推進意向委員が積極的に参加する。2月に新規参入相談月間として相談会を開催するということになります。

令和8年度最適化活動の目標設定ということで、提案させていただきますのでご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

(「なし」の声)

議長

異議なし多数により、2. 令和8年度農業委員会による最適化活動の目標設定について承認されました。

議長

次に、その他 3. 北会津地方農業委員会協議会連合会等役員改選案について 事務局に説明を求めます。

事務局

タブレットの資料をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、本年度令和8年度改選となります各協議会の役員改選案について会津若松市から提案されたもので皆様にお示しするものでございます。

まず、北会津地方農業委員会協議会ですが、磐梯町は副会長になります。次に、会津若松地方農業委員会連合会については当町では特にありません。次に、福島県農業会議については、現在会長が常設審議委員となっておりますが、今度は会津若松市が常設審議委員となります。現委員は6月の常設審議委員会までの任期となりますので、会長お疲れ様でした。以上となりますのでよろしく願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

(「なし」の声)

議長

異議なし多数により、3. 北会津地方農業委員会協議会連合会等役員改選案について承認されました。

議長

その他質問ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前10時10分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和8年3月19日

議長（会長）

署名人

署名人